



福祉型障害児入所施設 魚沼学園

指定障害者施設 魚沼更生園

のご案内

施設要覧



魚沼地区障害福祉組合

〒 946-0035 新潟県魚沼市十日町 1403 番地 1
【TEL】 025-792-0846 【FAX】 025-792-0756
【E-MAIL】 info@uogaku.com
【URL】 <http://www.uogaku.com/>

魚沼地区障害福祉組合は、福祉型障害児入所施設「魚沼学園」及び障害者支援施設「魚沼更生園」の設置及び管理運営に関する事務を長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町及び津南町の7市町の共同で行うことを目的として地方自治法第284条第2項の規定に基づき昭和36年に設立された、地方公共団体としての一部事務組合です。

魚沼学園について

魚沼学園では、さまざまな障害をもつ子どもたちが地域社会でいきいきと暮らせるよう健やかな成長を育みながら、生活に必要な知識や技術を身につけさせるなど、将来の子どもたちの自立とご家族の負担軽減に向けた支援・援助を行っています。



【施設の概要】

- 種別 福祉型障害児入所施設
- 定員 21人
- 対象 管内にお住まいの主に知的障害をもつ6歳から18歳までの児童・生徒
- サービス内容

(1) 施設入所サービス

日常生活全般の支援や介助を行います。食事も付きます。新潟県立小出特別支援学校の隣に立地しており、施設から学校に通学もできます。《生活支援、入浴・清拭、食事提供（おやつ含む）、職業指導、生活相談、レクリエーション、健康管理 等》

(2) 日中一時支援事業

自宅で生活する障害児の方が、昼間の一定時間を過ごすために、日帰りで施設をご利用いただくサービスです。自宅から新潟県立小出特別支援学校に通学する児童生徒は、主に、登校前や下校後に利用されています。昼食、おやつも提供します。なお、土曜日や祝日のご利用も受け付けております。（対象は18歳まで）

(3) 短期入所(空床型)

ご家族の事情等により、一時的に施設入所サービスを受けたいときには、短期入所をご利用いただくことができます。ご家族の冠婚葬祭や旅行の際に、また、介護疲れの解消などにご利用ください。（対象は20歳まで）

【特 徴】

- 新潟県立小出特別支援学校に近接する恵まれた立地条件を備えているため、お子さんの安全安心な就学が可能です。
- 平成27年に完成した木造の新しい施設で、快適に過ごしていただけます。
- 社会性と身辺自立の助長に配慮して、居室は基本的に2人部屋としています。

【利用申込】

- (1) 施設入所サービスをご希望の場合は、所管の児童相談所にご相談ください。（十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町又は津南町にお住まいの方は「南魚沼児童相談所▶☎025-770-2400」に、長岡市（旧山古志村又は旧川口町に限る。）又は小千谷市にお住まいの方は「長岡児童相談所▶☎0258-35-8500」になります。）
- (2) 日中一時支援事業又は短期入所をご希望の場合は、居住市町の役所（場）福祉担当課又は各地域の相談支援センターにご相談ください。

※ 詳しくは、ホームページでご確認ください。 ☎ <http://www.uogaku.com/>

魚沼更生園について

魚沼更生園は、主に知的障害をもつ方がいきいきと暮らせるように、日常生活全般の支援や介助を行いながら、創作的活動や生産的活動の機会を提供するなど、障害をもつ方の自立とご家族の負担軽減に向けた支援・援助を行っています。

【施設の概要】

- 種別 指定障害者支援施設
- 定員 40人
- 対象 管内にお住まいの主に知的障害をもつ18歳以上の方
- サービス内容



(1) 生活介護サービス(定員内で実施)

日中活動の場として利用者の方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう適切な支援を行います。食事(昼食)も付きます。具体的には、入浴、排せつ及び食事等の介助その他必要な日常生活上の支援のほか、創作的活動又は生産的活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行います。《生産活動、地域生活移行支援、余暇活動、健康管理 等》

(2) 施設入所サービス

夜間における、日常生活全般の支援や介助、土日祝日の余暇活動の支援を行います。食事(夕食・朝食)も付きます。一人ひとりの障害を踏まえて適切な支援で暮らしを支えます。《身体介護、入浴・清拭、食事提供 等》

(3) 短期入所(空床型)

ご家族の事情等により、一時的に施設入所サービスを受けたいときには、入所している方の帰省等による空床を利用した短期入所をご利用いただくことができます。ご家族の冠婚葬祭や旅行の際に、また、介護疲れの解消などにご利用ください。

【活動紹介】

- (1) 製作活動 牛乳パックを利用したイス、刺し子の花ふきんなどの手芸作品等を製作するほか、これらの即売を通して地域の方々との交流を深めています。
- (2) リフレッシュ活動 機能訓練を目的としたウォーキング、エアロビクスなどで体を動かしながら、心身共にリフレッシュを図っています。
- (3) 芸術作品等創作活動 季節に合った作品作り等を通して、ものを作る喜びや、仲間と協力して作業する楽しさを学んでいます。
- (4) その他 利用者の方の状況に応じて、他事業所で実施している自立訓練等に参加しながら、地域生活への移行を進めています。

【利用申込】

魚沼更生園の利用を希望される方は、居住市町の役所(場)福祉担当課又は各地域の相談支援センターにご相談ください。

施設での一日

魚沼学園	《時刻》	魚沼更生園
起床	6:30	起床
朝食	7:30	朝食
登校	8:50	
	9:15	清掃
	9:50	日中活動 (機能訓練、 創作生産活動)
	11:45	昼食
	13:30	日中活動
下校・おやつ	15:00	(作業、入浴、洗 濯)
入浴	15:30	
夕食	17:30	
	17:50	夕食
就床準備	19:30	就床準備
消灯	20:00	
	22:00	消灯

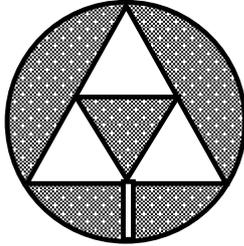


行事・レクリエーション

魚沼学園及び魚沼更生園では、年間を通して楽しい催しや行事が行われております。また、各種イベント等の実施に際しては、保護者会の皆さまをはじめ、各種団体の皆さまからのボランティアや慰問など、毎年、多くのご支援やご協力をいただいております。



園章について



「三角形は魚鱗のシンボル。同時に山を表わし魚沼三山であり群山でもあります。一本の幹を立てることで、樹木の形、それも杉です。学園の子供たちの成長を願う気持ちをこめて……。更に傘でもあり、園児は常に温かい庇護のもとにあるべく、まことに学園の姿そのものといえるのではなかろうかと考えます。」（星襄一先生のことばより）

地元魚沼市（旧小出町）出身の版画家・星襄一先生がデザインされた園章を基に、田原源一郎氏から園旗を制作いただき、高木淳蔵氏及び大平提司氏のほか、小出ライオンズクラブの方々のご厚意により、昭和45年6月1日に寄贈いただきました。

組合のあゆみ（沿革）

時 期	内 容	備 考
昭和36年9月	一部事務組合「魚沼地区精神薄弱児収容施設組合」設立	17市町村で構成
昭和37年6月	魚沼学園開設（定員50人） ⇒福祉機能と教育機能を同一施設内に併設 《施設建設主体は組合であるものの、福祉部門は組合が、教育部門は町（後に県）が所管。》	小出町立伊米小・中分校（その後、新潟県立月ヶ岡養護学校分校）併設
昭和45年4月	定員増に伴い宿舎棟を増築	
昭和47年4月	火災により初期建設部分の一部を焼失	S45宿舎棟は免焼
昭和48年7月	消失した食堂共用棟完成	
昭和48年8月	体育館を増築	
昭和59年4月	教育施設（学校）機能の廃止	
昭和59年4月	魚沼更生園開設	成人施設
昭和63年4月	組合名称の変更	現在の名称に改称
平成27年5月	魚沼学園の建替・移転	事業竣工：同年10月

交通アクセスと施設配置



【車でお越しの場合】

- 関越自動車道「小出I.C.」から
5.8km (約 14 分)
- 関越自動車道「大和スマートI.C.」から
4.6km (約 12 分)

【電車でお越しの場合】

- JR上越新幹線・上越線「浦佐駅」から
4.1km (車で約11分)
- JR上越線「八色駅」から
1.6km (車で約8分)
- JR上越線「小出駅」から
7.5km (車で約17分)

